

2020年 わがまちトーク 議会と語ろう

市民懇談会 報告書

．．．．目 次．．．

御礼、報告書の作成にあたって	．．．．．P 2
常任委員会、特別委員会での確認・調査	．．．．．P 3 ～ 6
「わがまちトーク 議会と語ろう」	
・ 山崎地区 懇談記録（概要）	．．．．．P 7 ～ 9
・ 神戸地区 懇談記録（概要）	．．．．．P10 ～12
・ 三方地区 懇談記録（概要）	．．．．．P13 ～14
・ 下三方地区 懇談記録（概要）	．．．．．P15 ～16
・ 繁盛地区 懇談記録（概要）	．．．．．P17 ～19
・ 波賀地区 懇談記録（概要）	．．．．．P20

2021年2月

大栗市議会

御 礼

余寒の候 皆様におかれましては、日頃から宍粟市議会及び広報広聴活動につきまして、格別のご理解、ご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの拡がりの中、不安混迷の年となりましたが、未だ先の見えない状況となっております。ここに、一日も早い収束を祈願する限りでございます。

その様な中に於いて、宍粟市議会は、議員お互いがその職責を自覚し、議会の使命を認識しながら、市民の皆様の付託に応えて行きたいとの思いで、日々精進を重ねております。

皆様の様々なご意見、ご要望を拝聴することで、市政に届けることが出来る。その意味に於いて「議会報告会」は極めて大切であることから、毎年開催しているところでございます。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、開催地区は限られましたが、皆様からいただいた貴重なご意見を、議会として重く受け止め、今後の市政に対しての提言へと繋げてまいる所存でございます。

いつの時も「市民の皆様と共に歩む」宍粟市議会でありたいと願っておりますので、今後とも皆様の叱咤激励を切にお願い申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

宍粟市議会 議長 東 豊俊

●「わがまちトーク 議会と語ろう」報告書の作成にあたって・・・

2020年度（令和2年度）の「わがまちトーク」は、開催地区を15地区に増やすとともに、懇談の内容や運営方法などについても、地域と議会が事前に話し合うことで、当該地域に合った課題を基に懇談する方法と致しました。

残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大が危惧される中で、全地区での開催は困難となりましたが、6地区において開催準備を整えていただきました。

6地区の「わがまちトーク」で出されたご意見やご提案について、地区ごとのまとめと、各常任委員会や特別委員会での確認、調査などの整理を行い、当局への提言と常任委員会等において、継続的に調査することと致しました。

本報告書は、6地区の懇談会の内容を記録するとともに、その後、各常任委員会や特別委員会で議論した内容、当局回答などを記載しております。

「わがまちトーク」にご参加いただきました皆様をはじめ、多くの方々に一読いただきますようお願いいたします。なお、各地区の自治会内で、回覧などを通じて、みなさんにご覧いただければ幸いに存じます。

広報広聴常任委員会

●常任委員会、特別委員会での確認・調査（抜粋）

今回のわがまちトーク議会と語ろうで出された、市民のみなさんのご意見やご提案の中から、各担当部署に調査・確認、回答を得ながら、議会の総務経済常任委員会、文教民生常任委員会、広報広聴常任委員会並びに新病院整備調査特別委員会の中で議論しました内容について記載いたします。

【総務経済常任委員会】

1、公共交通（小型バス路線の維持）について

Q 公共交通の小型バス路線を廃止する考えがあると聞くと、利用者は少なくとも廃止はしないようにお願いします。

A 一宮北部の小型バス4路線について、自治会と今後のあり方について協議が行われています。議会は、地域と十分協議を重ね、よりよい交通手段の確保を図るよう求めています。議会としても地域に合った移動手段について、提言を行っていきます。

2、移住・定住の促進（東京でのPR活動）について

Q 宍粟市への移住や定住の促進を図るため、東京でのPR活動を研究すべきでは。

A 東京でのPR活動について、以前は全国規模の移住相談会に参加していましたが、現在は、兵庫県の出先機関に情報提供し、宍粟市のPRを行ってもらっています。また、移住促進センターにおいて、移住相談等の取組みを行っています。

3、活用されていない学校園所の施設管理について

Q 活用されていない学校園所の施設管理について、防犯対策や敷地内の樹木等の管理はどのようにされているのか。例えば、一宮南保育所跡地の管理はどうか。

A 旧一宮南保育所の管理について、当局から「令和2年4月には、良好な状態であることを確認しています。その後、7月、11月にも施設の状況を確認しています。今年は、環境衛生面の維持として草刈り作業を行います。」との回答がありました。委員会として、防犯を含めた適正な管理について、担当部署に要請していきます。

4、獣害対策について

Q 鹿の数が増えるなかで、猟師の数が減り、農作物への獣害被害が続いている。放棄田を活用して、鹿のエサを育てる施策等が検討できないのか。

A 森林や里山の整備、耕作放棄地対策などが根本問題ですが、すぐできることでもないので、当面の獣害対策が必要です。獣害対策も、猟友会任せでは限界がありますので自治会や農会単位で箱罠などの取組みを行う必要が生じています。

耕作放棄地の具体的活用施策について、当局に提案すべく検討しています。

5、空き家対策について

Q 空き家対策の取組み状況を知りたい。

A 空き家の活用については、空き家バンク制度を設け、定住促進コーディネーターを配置し活用を図っています。

活用できない特定空き家等の対策としては、危険家屋の解体除去も含めた適正管理を強力に進めるとともに、解体等を促す補助制度の充実を求めています。

【文教民生常任委員会】

1. 山崎幼稚園園舎の耐力度調査について

Q 山崎地区にとって大切な幼児教育の場がなくなる事は、非常事態である。地区内に山崎幼稚園仮設園舎を建設してほしい。

A 当初は受け皿の議論をしていたが、認定こども園の建設が進まない中で、最優先に考えるのは、子どもの安心安全であります。地震の心配もあることから、子どもが犠牲になる事だけは避けなければなりません。そのため、耐力度調査を行うことを議会としても承認しました。

2. 山崎地区認定こども園について

Q 山崎幼稚園跡での建替え及び公立の認定こども園を望む。民間は人材育成に時間がかかるが、公立はそれが出来上がっており、安定した環境で教育が出来る。

A 委員会として、次の3点について当局へ提案しています。

①認定こども園の早期建設の実現。

②山崎地区で4園の建設計画だが、子どもの数の推移をみながら弾力的に進めること。

③保護者や地域の意見を踏まえて、早期に建設地の選定を行うこと。

3. インフルエンザ診療について

Q 65歳未満対象のインフルエンザ診療について、病院によって料金に違いがあるのは何故か。同一料金にできないか。

A 市の回答は、「医療機関の診察は通常は保険診療のため、医療機関により同じ診察内容であれば自己負担額は同じとなります。65 歳未満のインフルエンザの予防接種は、各医療機関での自由診療となりますので、自己負担額は、医療機関ごとに決めることとなり、金額に違いが生じます。それは、医療機関の人件費やワクチンの仕入れ価格、ワクチンの接種量等の違いにより料金に差が出るものと思われます。」との説明です。現在の制度について、ご理解ください。

4. 観光客のごみ放置問題について

Q コロナ禍で地方へ出かける人が増える中、福知溪谷の川での BBQ 後のごみの不法投棄が多く悩んでいる。条例等で BBQ の禁止区域の制定ができないものか。

A 市の回答は、「バーベキューなど自体は法に抵触しない。ただ、不法投棄となれば廃棄物処理法や河川法で禁止されている。河川管理者が後片付け、火の始末、近隣への騒音配慮など、呼びかけを行っているが、マナーの部分であり、完全な取り締まりができていないわけではない。河川がゴミだらけである場合には、原則として、ごみの撤去は、河川管理者が行うことになるので、まずは、市の建設課にご相談ください。」ですが、市内の河川全体のことも考え、議会として条例立案等ができないか調査していきます。

5. 教育関係職員の任用について

Q こども園及び学童の設置に伴い、子ども達は生き活きと生活しているようであるが、臨時職員が多いように感じる。任用の問題についてどのように考えているのか。

A 将来の子ども達の人口推移や学級減、規模適正及び専門職員の多様化等将来を見据えた人事もあるかと思いますが、常任委員会で教育部へ意見を伝えておきます。

(教育部の見解)

宍粟市教育委員会では、あらかじめ定めた職員配置基準に基づき、保育に必要な職員を配置しています。認定こども園では、園長、主任保育教諭、0 歳児から 5 歳児までの担任は正規職員を配置してクラス運営を行っています。その他、週 6 日、1 日 11 時間保育を実施するために必要な職員を会計年度任用職員として必要数配置しています。全体的に臨時職員が多いと感じられたようですが、職員は、それぞれ役割を分担して職務にあたっています。

少子化により、今後も園所の在籍児童は減少が見込まれますが、保育に必要な職員については、引き続き計画的な職員配置に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。

【広報広聴常任委員会】

1、「わがまちトーク 議会と語ろう」について

Q わがまちトークの目的や実施の方法について考え方を伺う。

A 議会の審査や調査の経過、結果などは、市民への説明責任がありますし、市民の意見を市政へ反映するよう、政策提案や提言に努めなければなりません。

そのため、年1回以上は、市民のみなさんと意見を交換する場を設けることとしており「わがまちトーク議会と語ろう」は、その目的で開催しているものです。

今年度は、地域の身近な課題について話し合い、課題解決を図ろうとしたものです。小さな単位で開催したこともあり、従来よりも参加数が増えました。

【新病院整備調査特別委員会】

1. 新病院建替えについて

Q 人口減少が進むことや、医師・看護師の確保が難しいことなど、将来を見越して、どのような議論がされているのか。

A 議会としては、新病院整備調査特別委員会を設け、新病院の望ましい規模や病院の機能、役割などについて、議論を進めているところであります。また、令和3年度内に、一宮北部地域の診療所整備(旧一宮北保育所跡)を行うこととし、その費用も議決されました。病院と診療所の連携について、強く申し入れていきます。

2. 病院経営について

Q 病院の建替え計画が出ているが、2次救急病院の統廃合が進んでいる中、宍粟市で病院運営が可能なのか。

A 新病院調査特別委員会において、調査や審査を行い、基本構想及び基本計画に、市民の意見が反映されるよう求めています。

また、新病院整備には、多額の費用を要しますが、将来への負担が重くならないよう、財政計画等について、しっかり協議していきます。

2020 わがまちトーク議会と語ろう 懇談記録(概要)

開催地区	山崎町 山崎地区
開催日時	令和2年10月30日(金) 19:00~20:50
場所	穴粟市役所4F会議室
人数	29名
担当議員	神吉正男・津田晃伸・西本諭・浅田雅昭

※意見交換会の内容

●山崎幼稚園耐力度調査について

意見① 山崎幼稚園の老朽化問題はかなり以前から叫ばれており、認定こども園の建設によって解決することが総意であったはずなのに、なぜ変わったのか。

議会⇒ 当初は受け皿を作ってという議論をしていたが、認定こども園の建設が進まない中で、最優先しなければならないのは子どもの安心安全であることから、本年、7月31日文教民生常任委員会において、教育部の説明を受けるとともに、議員間討議を行った結果、地震の多い地域であり災害が多い中で、子どもが犠牲になる事を避けるために耐力度調査を行うことを了としました。

意見② 子育てをしやすい環境づくりをするという方針に逆行しないよう、山崎小学校の利用検討や、地区内に仮設園舎を建設する等の受け皿を作れないのか。保護者向けのアンケートにその選択肢が無かったのはなぜか。

議会⇒ 保護者説明会やアンケートの内容について、議会は関与していません。耐力度調査の結果によって、その後の対応は、保護者等と十分話し合いを行うべきと考えます。

*教育部の見解

耐力度調査の結果は、来年1月に公表する予定である。その結果により使用できないとなった場合は、他の場所で保育することとなる。山崎小学校では、教室・遊戯室・職員室・園庭などの確保ができない。令和5年の認定こども園開設までの2年間、仮設園舎を建設するためには設置に半年以上がかかり、経費は5~6千万円程度必要である。

幼児教育・保育の無償化により、幼稚園児が大きく減少するなか適正な集団規模を確保するためにも、他の幼稚園との合同教育が望ましいことから、山崎幼稚園単独の運営はしないこととした。アンケートの実施は、保護者説明会で提案された意見により、使用できなくなった場合の転園先の希望を尋ねたものである。

意見③ 阪神大震災以降に耐震診断を行っているだろうが、結果はどうであったのか。過去に一度も耐震診断は行っていないのか。

議会⇒ 文教民生常任委員会で事務調査した結果は、次の通りです。

＊教育部の見解

小中学校の耐震診断とその結果を受けた耐震補強や改築については、年次計画により実施し、平成２９年の伊水小学校体育館の竣工をもってすべてが完了した。本来であれば、その後に引き続いて、幼稚園・保育所の耐震診断とその結果を受けた補強等を行うところであったが、認定こども園の整備により問題を解消する方針であったため、耐震診断は行わなかった。

● 認定こども園について

意見④ なぜ山崎幼稚園跡地に認定こども園の建設ができないのか。

議会⇒ 文教民生常任委員会で事務調査した結果は、次の通りですが、市民の皆さんの意見を聴きとり、今後とも、委員会等でしっかり議論していきます。

＊教育部の見解

認定こども園整備予定地から山崎幼稚園を外した理由は次の３点である。

- 1、北園舎と南園舎の間に約２メートルの高低差があり、更に運動場との間に市道がある地形に大きな課題がある。山崎幼稚園は都市計画区域内にあり、開発許可を得るためには、幅員６メートル以上の公道への接続が必要となる。県道から幼稚園までの市道を全線拡幅する事は難しく、現況のままこども園を建設しようとするれば、園舎敷地と園庭が分断されるかたちになり高低差が生じ、４・５歳児は山崎八幡神社への市道を渡れるが０～３歳児にとっては園庭への移動が難しくなる。
- 2、周辺の交通事情について定員１００人の子どもたちが通うこととなり、保護者の送迎自動車が行きかうこととなる。保護者説明会では保護者間でルールを作れば解消できる問題であるとの意見があったが、今後長期にわたり使用する施設であるため、環境の整った所の方が適切であると考え。
- 3、現在山崎幼稚園には専用の駐車場が無く、運動場の中に車を入れたり公園の駐車場を借りて使用している。こども園では利用者が増えるため対応が困難だと考える。
自然にも恵まれた幼児教育・保育を行う閑静な場所で快適な環境であるが、地域の子育てを総合的に支援するこども園の建設場所としては課題が多い場所である。

意見⑤ 幼児教育に重点を置いた公立の教育を受けさせたいが、公立のこども園を建設することはできないか。

議会⇒ 市及び教育委員会の考え方は、下記の通りです。今後とも、市民の皆さんの意見を聴きとり、常任委員会等でしっかり議論していきます。

＊教育部の見解

幼保連携型認定こども園は、教育基本法に定める学校施設として幼児教育を提供する施設である。こども園の開設にあたっては、新しく学校を作ることとなり公立、私立に関わらずこれまで以上にしっかりとした理念で幼児教育に取り組んでいただく必要がある。

一部の保護者や地域の方から、「公立で運営してほしい」という声も聞いているが、これまで長年山崎町内で保育園を運営されてきた社会福祉法人の中にはこども園の運営に転換される意向をお持ちの法人もある。

まずは運営法人を募集して、適切な法人が見つからない場合は公立での運営も検討するという、従来の方針に変わりはない。

意見⑥ 運営方法について、公設民営とするのか。土地建物の権利や法人の費用負担はどのくらいなのか。

議会⇒ 文教民生常任委員会で調査した結果、教育部の見解は、次の通りです。
(P 4、2.Q A 参照)

＊教育部の見解

穴栗市が建設用地を用意し法人に無償で貸し出す。こども園の建設は法人が国等の補助金を受け建設する民設民営を考えている。

園地は市が権利を保有し建物は法人の所有となる。費用負担については、児童福祉法の規定により総事業費の四分の一は法人が負担するため、最大で約1億円ほどが法人の負担となる。

開催地区	一宮町 神戸地区
開催日時	令和2年10月29日（木）19：30～20：50
場所	いちのびあ ホール
人数	20名
担当議員	榎橋美恵子・神吉正男・林克治・大畑利明

※議会報告の内容

- ・総務経済常任委員会；仮称「千種市民協働センター」の建設概要
- ・文教民生常任委員会：発熱外来「臨時検査所」の開設概要

※意見交換会の内容

意見① 65歳未満対象のインフルエンザ診療について、病院によって料金に違いがあるのは何故か。

議会⇒ 確かなことを調査して、後日改めてご報告いたします。（P4、3.QA参照）

意見② 建物等の建設に際しては、市の財政状況や人口減少などの問題を考慮すべきであるが、千種市民協働センターが適正な規模であるといえる考え方を聞きたい。

議会⇒ 一宮市民協働センターは、全ての行政機関を集約した施設であるが、千種は、保健福祉センター機能をエーガイヤに残し、市民協働センターは、その他の行政窓口と生涯学習センター及び防災機能を備える最小限のものといえます。

意見③ 雇用創生協議会問題は、新聞の社説に載る大きな問題。議会としてのチェック体制はどうだったのか。

議会⇒ 議会としては、一般質問や常任委員会などの場で市や市長の責任を追及しているとともに、全議員協議会の場に市長等の出席と説明を求めています。

先日の検証委員会の答申を受け、会派代表者会議を開催し、11/5 全議員協議会の場で、市長から、返金に対する法的措置や今後の考え方などについて、説明を求めることとしています。

意見④ 議会の対応が「甘い！」毎日、延滞利息が溜まっていく。議会が何も言わず待つておくのですか。もっと市長等を追及すべきでは。

議会⇒ 不正額 35 百万円、現在の返金未済額が約 2 5 百万円あり、延滞利息が加算されていることは承知しています。その意味で、11/5 の全議員協議会の場で今後の取組みについて、しっかりと質していきます。

意見⑤ 雇用創造事業の中心であった「ミツマタ事業」の可能性は、議会としてどのように捉えておられましたか。

議会⇒ 鳥獣被害による造林事業の難しさや里山付近の耕作放棄地など、宍粟市の抱える問題に対して、ミツマタ栽培・加工等を通じた課題解決や新たな雇用創出、それが、障がい者就労や受刑者の職業訓練など、社会的な意義を持つ計画内容であったと思います。しかし、ミツマタ栽培・加工による紙幣等への付加価値の提案に際して、その可能性などについて、市の調査、検証がされていなかったことなどが問題です。

税金を使う以上、事業の成果や効果の検証は当然のことですが、これが抜け落ちていました。私見ですが、キャッシュレスの時代に、ミツマタを紙幣として付加価値をつける提案に対して、疑う余地は十分にあったと思いますが・・・。

なお、ミツマタ栽培については、まだ市民の方々が継続して取り組みされていますので、今後、議会としても支援していけたらと考えています。

意見⑥ 学校規模適正化等で、多くの空き校舎や園所が出来ている。跡地活用について議会はどのように考えているのか。

議会⇒ 学校園所の跡地活用について、市が定める「3原則」があります。優先は、市が利活用の検討を行う。次に、市に計画が無い場合、地元・地域に利活用を打診する。3つ目は、それらが無い場合、民間の活用を促進することになっています。

活用例として、一宮北保育所跡の医療施設、繁盛小学校のモア繁盛の活動拠点、その他幼稚園跡は、NPO活動などに貸付けています。

議会は、全域に光ファイバー網が整備されている条件を活かし、リモートワークができる環境整備を行い、移住促進などに繋げる利活用の提案などを行っています。

意見⑦ 活用されていない学校園所の施設管理は適正か。防犯対策や敷地内の樹木等の管理はどのようにされているのか。例えば、一宮南保育所跡地の管理はどうか。

議会⇒ 利活用されていない施設の防犯対策、周辺の居住環境への影響などについて、調査し、後日改めてご報告いたします。(P 3、3.Q A 参照)

意見⑧ わがまちトーク議会と語ろうは、どんな方法でやっているのか。意見交換は、テーマを決めてやって欲しい。

議会⇒ これまでは、中学校区単位で開催し、日時もテーマも議会が決めて実施してきましたが、参加者数が少ないなど課題も多くありました。議会報告会の目的は、市民意見を市政に反映するための機会ですから、出来る限り市民に身近な地域で開催するのが望ましいと考えています。

今年は、15小学校区で開催するとともに、それぞれの地域の課題について話し合うこととし、日時もテーマも地域と相談して決める方法に変えました。まだまだ、試行錯誤の段階です。今後に向けて、ご意見を参考にしていきます。(P 6、広報広聴 1.Q A 参照)

意見⑨ 新病院のタウンミーティングに参加したが、宍粟総合病院の建替えだった。

人口減少が進むこと、医師・看護師の確保が難しいことなど・・・もっと先のことを見込んだ意見はなかったのか聞きたい。

例えば、大きな病院を建てるのではなく、それぞれの地域に診療所を造るなど、突飛な考え方はないのか。

議会⇒ 議会として、新病院整備調査特別委員会を設置していますので、しっかりと議論していきます。(P 6、新病院 1.Q A 参照)

開催地区	一宮町 三方地区
開催日時	令和2年10月15日（木） 19：30 ～ 21：00
場所	センター三方
人数	12人
担当議員	田中一郎・浅田雅昭・榎橋美恵子・今井和夫

* 議会報告の内容

- 総務経済常任委員会 ： 一宮温泉「まほろばの湯」再開に向けて
 ： 一宮北部（養父穴栗線・三方森添線・小原線）道路整備
 ： 豪雨災害による農業排水路・治山工事・河川整備について
- 文教民生常任委員会 ： 一宮北部の診療体制について
 ： 一宮北小中一貫教育推進プロジェクト会議について
 ： 新病院建設について

* 意見交換会の内容

意見① 家原遺跡公園から四季公園・御形神社方面は、家原遺跡公園内の遊歩道になっていると思うので、歩道整備を希望する。

議会⇒ 御形の里づくり事業の中で整備を求める声があることを担当部局へ伝えていきます。

意見② 小中一貫教育やこども園及び学童の設置に伴い、子ども達は生き活きと生活しているようであるが、臨時職員が多いように感じる。任用の問題についてどのように考えているのか。

議会⇒ 将来のこども達の人口推移や学級減、規模適正及び専門職員の多様化等将来を見据えた人事もあるかと思いますが、常任委員会で教育部へ意見を伝えておきます。（P5、5.QA参照）

意見③ 一宮北部の診療所は、どのような診療所になるのか。

議会⇒ 総合病院の医師による診療になり、予定としては週3日程度の診療になると、常任委員会は報告を受けています。

詳しい詳細が決まれば、連合自治会長さんを通じて報告させていただきます。

意見④ 一宮温泉まほろばの湯の指定管理者の公募が行われているが、地元大手企業の参入はないのか、イオンや神姫バス、西信など、他自治体では企業の参入を呼び掛けているが、企業への呼びかけをしてはどうか。

議会⇒ 現在では、指定管理者募集要項に従い公募中であります。積極的な企業への呼びかけが必要なことを、常任委員会で担当部局に伝えます。

意見⑤ 公共交通の小型バスを廃止する考えがあると聞いたが、利用者は少なくとも廃止しないように願います。

議会⇒ 今後について、担当部局の方針を聞いておきます。公共交通については、常任委員会や一般質問でも常に議題になっております。(P 3、1.Q A 参照)

意見⑥ 一昨年の豪雨災害を受けた、三方地内(公文川)では、河岸に倒木や倒壊の恐れのある立木があり、水災害時に大変危険な状況である。

議会⇒ 現場調査を行う(11月1日) 一宮市民局へ連絡することを伝える。

意見⑦ 治山事業と穴栗市単独事業について、福野地内において、光都農林より治山堰堤予定の話があるが、流末処理事業について、県土木並びに穴栗市単独事業で各事業の取組みに先が見えない状況である。地元の説明できない状況です。明確にしてほしい。

議会⇒ 現場調査を行う(11月1日)県土木及び穴栗市へ地元意見として伝えておきます。

意見⑧ 空き家バンク事業について、平成29年ごろ、1名の方が市の制度を利用してセカンドハウスとして住居されていましたが、自治会への挨拶もなく、現在では荒廃しており、近隣住民に迷惑が掛かっている現状である。穴栗市が斡旋した事業であるので、市が責任をもって対応して欲しい。

議会⇒ 現場調査を行う(11月1日)常任委員会で、担当部局へ現状を伝えます。

意見⑨ 自治会による生産森林組合の運営について、各組合は経営に困っている状況で、法人税に組合員が自腹で支払っている状況である。林野庁は主伐(樹種転換)を推進している中、主伐事業(森林環境譲与税を利用)補助制度の適応がなされるべきではないか。色々な制度を駆使した政策をお願いしたい。

議会⇒ 森林経営計画(林班等の考え方)などの、制度の見直しを含め、穴栗市の森林事業・放置農耕地等について、常任委員会等で市に要望してまいります。

開催地区	一宮町 下三方地区
開催日時	令和2年11月12日（木）19：30～20：50
場所	旧下三方小学校体育館
人数	10名
担当議員	飯田吉則・大畑利明・宮元裕祐・津田晃伸

※議会報告の内容

- ・総務経済常任委員会；地域にあった公共交通、耕作放棄地対策について
- ・文教民生常任委員会：一宮北部地域医療拠点整備について

※意見交換会の内容

1、県代行林道整備事業（林業専用道）「能栖線」《仮称》について

- 意見
- ・災害時の迂回路として、生栖自治会は認めていない。
 - ・自治会としては、緊急物資の搬送路としか見ていない。
 - ・上り口の幅員が確保できていない。
 - ・大雨時に本当にこの道は使えるのか。
 - ・林道に何億もかける必要があるのか。
 - ・新しい県道につながる市道の方が地元はありがたい。
 - ・山を削るので、調整池も必要になるのではないか。
 - ・同じするなら経済効果が見込める道路を造ってもらいたい。
 - ・三方谷が孤立しない道路設計を考えてもらいたい。
 - ・市道道中線を2車線にする話もあったがどうなったのか。
 - ・曲里交差点から三方方面に行き来する車の交通量調査をしてもらいたい。
- その上で、若者が住めるような道路整備の実施を。
- ・県道養父穴栗線との連結を考えるべきだ。

議会⇒ 林道能栖線の整備は、当該路線区域内の森林整備と災害時における迂回連絡道路として利活用するために開設しようとするものと聞いている。大雨時に使えない道路では意味がないし、完成後は、市管理になる予定であるため、しっかり議論する必要があります。

また、災害時に孤立化する恐れのある三方地区全体の道路整備は、県社会整備基盤プログラムとの関係もあり、地元促進協が県要望を行っています。災害時の孤立化防止や若者の定住促進などの観点から引き続き要望していきます。

2、観光客のごみ放置問題について

意見① コロナ禍で地方へ出かける人が増える中、福知溪谷の川での BBQ 後のごみの不法投棄が多く、悩んでいる。条例等で BBQ の禁止区域の制定ができないものか。福知溪谷の BBQ サイト以外での川遊びでの規制も含め。

議会⇒ 地元で BBQ ができる場所を整備して有料にしていくことも考えられますが、市内の河川全体のことも考え、議会として条例立案等ができないか検討します。
(P 5、4.Q A 参照)

3、獣害（特にシカ）対策について

意見② 鹿の数が増えるなか、猟師の数も減り獣害被害が続いている。例えば、耕作放棄田を活用して鹿のエサを育てる施策等が検討できないか。

議会⇒ 森林や里山整備、耕作放棄地問題の解決が根本ですが、すぐできることでもないので、当面は、獣害対策が必要です。

獣害対策は、猟友会任せでは限界がありますので、自治会や農会単位で箱罠などの取組みが必要になっています。

ご提案いただいた、鹿のエサを造る放棄田対策も協議していきます。

4、一宮北部診療所の整備及び総合病院建替え計画について

意見③ 一宮北部診療所の整備計画について、診察日が週 1 ～ 2 日程度では、かかりつけ医にならないし、死亡診断書の発行もできない診療所では造る意味がない。

死亡診断書をもらう際に、遠くまで遺体を運ばないといけないような問題が起きては困る。

公立病院の建替え計画が出ているが、2 次救急の病院の統廃合が進んでいる中、穴栗市で病院運営がこの先可能なのか疑問である。

2 次救急ではなく、3 次救急で本気で病院経営をするんだという気持ちで病院経営をしないと潰れる。

議会⇒ 一宮北部診療所の整備計画については、一宮のタウンミーティングの際にもたくさんの方から要望や意見が出ていましたので、議会としても市民の意見が反映されるように努力します。

総合病院の建替え計画については、議会として新病院調査特別委員会を設置していますので、皆さんの意見をしっかり吸い上げ、提言していきます。

(P 6、2.Q A 参照)

開催地区	一宮町 繁盛地区
開催日時	令和2年11月15日（日）19：30～21：15
場所	センター繁盛 ホール
人数	8名
担当議員	林克治・実友勉・田中一郎・飯田吉則（東豊俊）

※議会からの報告の内容

- ① 一宮温泉まほろばの湯再開に向けて
- ② 一宮北部の医療体制について
- ③ 一宮北部の道路整備について
- ④ 2018年豪雨災害復旧工事について
- ⑤ 除雪作業について
- ⑥ 新病院建設について

※意見交換会の内容

●一宮温泉まほろばの湯再開に向けて

意見① まほろばの湯の湧出量は確保できるのか。

議会⇒ 休業期間中に業者によるメンテナンス作業を行っており、開業当初よりは劣っているが、一定の量は確保できているとのこと。

意見② まほろばの湯の赤字が続いてきたことに対して、議会から運営責任を問うというようなことはして来たのか。

議会⇒ 当然、問題提起はして来ていましたが、なかなか改善されなかったのが現状です。ここだけでなく、指定管理や、三セクについて今後も議論していきます。

意見③ 再開に向けての取組みはどのようになっているのか。

議会⇒ 一回目の公募への応募者がなかったため、公募内容を見直したうえで12月末に向けて再公募するとのことですが、令和3年度再開予定を止めることの無いよう、直営を含め検討するよう求めます。

●一宮北部の道路整備について

意見④ R429の改良工事は35年前に出されていた計画から変更されてきている。

以前の計画の中で、県が用地を確保した土地の草刈り管理を百千家満自治会でしてきているが、今後の管理を県でしてもらえないようにできないか。

議会⇒ 県道養父宍粟線改良促進協議会で預かり、土木事務所の方へ要望した上で、結果をお知らせします。

意見⑤ 繁盛バイパスのルートはどのようなのか決定するのはいつ頃になるのか。

議会⇒ 令和４年には確定情報が出てくるとのことです。

● 2018 年豪雨災害復旧工事について

意見⑥ 自治会内の林道が災害で被害を受けたので、林業振興課へ相談したら、森林経営計画に取り組む条件で、最初は 50%の補助率だったが、担当がもう少し待っていただければなんとかなりますと言われたので待ったら、補助率が 83%になりましたとの報告を受け工事に取り掛かったという経緯があるので、もっとこのようなことを広く広報したらいいと思います。

議会⇒ 補助事業について、広く広報すること求めています。補助枠があるため、全ての求めに答えられない場合があるので、自治会長さんなどが積極的に相談を持ち込まれることが重要だと思います。

● 新病院建設について

意見⑦ 新病院を建設後の旧病院跡地はどのようにする考えなのか。

議会⇒ 更地にして、地域で活用できる方法を考える方向と、療養型病院としての活用を考えている方がいるような情報もありますが、決定ではありません。

意見⑧ 新病院建設には多額の費用が予想されるが、償還について目処が立つのか。

公営企業とは言え、赤字の垂れ流しできないと思うが大丈夫なのか。後世に大きな負担をかけることはよくない。

また、北部の者達にとって、新病院予定地までの距離は遠く、老人にとっては大変であるが、何らかの方策が考えられるのか。

議会⇒ 現在、建設事業費について具体的な額は出てきていません。建設費用は病院事業債を財源とのことですが、国、県の補助金等の活用で少しでも負担減を考えるといます。

公立総合病院の決算状況は、近年になく良い状況で推移していましたが、コロナの影響で停滞しているのが現状です。病院の体制自体は一時期よりはよくなっていると思います。市が負担しているのは、赤字補填ではなく法定の繰入金です。

意見⑨ 総合病院に救急で行ったが3時間待ちだと言われたので他の病院へ行ったことがある。こんな状況を何とかしてもらいたい。

議会⇒ 昨年から夜間救急も2名体制をとっており、受け入れも増加しているようですが、救急が重なった場合対応ができない場合があるとも聞いています。病院経営上においても、救急受け入れは必要なことでもあり、対応強化を求めています。

●その他の意見等

意見⑩ コロナウイルス感染症について、山崎地区で患者が発生しているとのうわさが広まっている。その地区の自治会長がページング放送で注意喚起をしたら、市から指摘を受けたと聞いた。もし、そのような場合、どんな対応をすればいいのか、地域を預かるものとしては心配している。

宍粟市内で発生した場合、宍粟市ではどのように対応するのか、発生したこと自体を公表しないで対応をどうするのか、方針をはっきり出してほしい。

議会⇒ 発生について、議会に正式な報告はありません。心配されている事は理解できますので、当局に対応を求めたいと思います。

開催地区	波賀町
開催日時	令和2年10月14日（木）19：30～21：00
場所	波賀市民局 2F 会議室
人数	6名
担当議員	宮元裕祐・実友勉・田中一郎・山下由美

※議会報告の内容

令和2年度の一般会計予算、新型コロナウイルス感染症に関する議会決議、宍粟市新病院整備に係る基本構想に係る議会提言、波賀の地域活性化。

※意見交換会の内容

意見① 移住定住促進について。東京でのPR活動を視察・研究すべきでは。

議会⇒ 確かなことを調査して、後日改めてご報告いたします。（P3、2.QA参照）

意見② 状況を知りたい。

議会⇒ 法律や条例等を照らして、推進や対策をしているが効果が上がっていないので、今後、空き家対策には注視していきます。（P4、5.QA参照）

意見③ 雇用を確保するには、企業誘致や(株)セイバンの跡地利用が必要ではないか。

議会⇒ 雇用創出や地域活性化のために調査していきます。

意見④ スーパー林道（前地～カンカケ線）が荒れている。

議会⇒ 点検・整備状況を確認対策を確認します。

意見⑤ 宍粟市のブランド化や旧4町の役割を考えて地域創生を考えるべき。

議会⇒ 今後の地域創生を考えていくときに、そのような考えを参考したいと考えます。

意見⑥ 農林業の振興と(株)モンベルの手法について、波賀町に最適な地域・観光振興になるのか。

議会⇒ 森林を生業とした施策を継続実施し、企業体や雇用人口は周辺自治体よりは増加しています。今後、森林を活用した(株)モンベルの基本構想を注視していきます。